

中学校完全給食推進本部・平成29年度第6回会議 会議録

開催日時 平成29年(2017年)12月20日(水) 13時55分～14時20分

開催場所 災害対策本部室

出席者

(本部長)

市長 上地 克明

(副本部長)

副市長 永妻 和子

副市長 田中 茂

(本部員)

教育長 新倉 聡

上下水道局長 長島 洋

政策推進部長 上条 浩

政策推進部文化スポーツ担当部長 野間 俊行

政策推進部渉外担当部長 中野 愛一郎

総務部長 尾澤 仁

財政部長 竹内 英樹

財政部市税担当部長 菱沼 孝

市民安全部長 小貫 和昭

市民部長 室井 二三夫

福祉部長 三守 進

健康部長 惣田 晃

こども育成部長 濱野 芳江

環境政策部長 本多 和彦

経済部長 秋本 丈仁

都市部長 井上 透

土木部長 鈴木 栄一郎

港湾部長 服部 順一

上下水道局経営部長 渡辺 大雄

上下水道局技術部長 長谷川 浩市

消防局長 佐藤 正高

市議会事務局長 井手之上 麻理子

教育委員会事務局教育総務部長 阪元 美幸

教育委員会事務局学校教育部長 伊藤 学

選挙管理委員会事務局長 一之瀬 秀行

監査委員事務局長 小澤 充

(事務局)

教育委員会事務局学校教育部学校給食担当課長 藤井 孝生

教育委員会事務局学校教育部保健体育課係長 田中 慎一

同課主任 津田 尊夫 同課主任 中川 雄介

(代理出席者)

資源循環部長代理 広域処理施設建設室課長 加藤 信義

経済部観光担当部長代理 観光企画課長 平澤 和宏

1 開会

【教育長】

ただいまから、中学校完全給食推進本部・平成 29 年度第 6 回会議を開催させていただく。

本日もご多用の中、お時間をいただき、感謝申し上げます。

本日の会議では、給食センター基本計画の検討事項ほか、現在の検討状況等についてご報告する。

2 案件

- (1) 給食センター基本計画の検討項目について
- (2) PFI 等導入可能性調査の中間報告について
- (3) 給食センター用地関係事項について
- (4) 検討組織等の開催状況等について

◆ 説明（事務局）

- ◇ 「資料 1 給食センター基本計画の検討項目について」
- ◇ 「資料 2 PFI 等導入可能性調査の中間報告について」
- ◇ 「資料 3 給食センター用地関係事項について」
- ◇ 「資料 4 検討組織等の開催状況等について」

それでは、案件（1）から（4）までを一括して説明させていただく。

はじめに、案件（1）「給食センター基本計画の検討項目について」ご説明する。資料 1 をご覧いただきたい。

まず、「1 概要」および「2 基本的な考え方」で給食センターの施設整備における基本的な考え方や、枠組みについて整理する。

次に、「3 検討項目」で給食センターを整備するにあたり、現在、検討を行っている項目について記載した。

「（1）食数」については、記載のとおり、現時点では、10,000 食規模を想定している。

「（2）実施回数」については、現在の中学校における授業日数、昼食回数、学校行事等を基に、中学校と協議して検討している。

「（3）献立数」については、物資調達や効率的な調理工程と機器配置を考慮して検討する。仮に 2 献立で実施する場合には、中学校 23 校を 2 ブロックに分け、それぞれ 5,000 食程度になるように設定し、給食を提供する。

2 ページ、「（4）炊飯施設」については、給食センターで炊飯する事例と給食センターとは別の民間事業者に、炊飯を委託して実施する事例がある。献立面や災害時の対応、費用などを考慮して

検討する。

「(5) 食物アレルギー対応」について、アレルギー対応食専用の調理室の整備は、今後、専門家の助言を受けながら、検討を進める。

「(6) 食器」について、まず、「ア 材質」については、給食センターから配送すること、生徒にとっての安全性、使いやすさ等を念頭に、食器の重量や壊れにくさなどを考慮して検討する。「イ 種類・組み合わせ」については、他自治体の事例などを参考に、本市の中学生に必要な栄養価、量などに配慮した様々な献立に対応できるような種類や組み合わせを検討する。「ウ トレイ」については、配膳時間への影響、衛生面等を考慮して検討する。

3ページ、「(7) 食育」について、まず、「ア 地産地消の推進」については、学校給食の食材として地場産物を使用することで、地域の食材・食文化への理解につなげること、地場産物の確保の仕方などについて、検討する。「イ 食育関連」については、給食センターの施設見学や調理実習の実施、子どもたちや市民向けの食育関連事業について検討する。

「(8) 諸室の整備」については、給食調理施設以外の諸室の整備について、慎重に検討する。

「(9) 災害時の対応」については、災害時において、給食センターを、どのように活用することができるか、検討する。また、旧平作小学校解体後の地域の避難場所などについて検討する。

「(10) 衛生管理」については、学校給食衛生管理基準やHACCP（ハサップ）の概念に基づいた衛生水準を確保できるよう検討する。

4ページ、「(11) 環境への配慮」については、地域にお住まいの方々の生活環境に十分配慮し、臭気・騒音対策や安全な交通環境の確保に努めるとともに、環境負荷の低減、調理ごみのリサイクル等について検討する。

「(12) 用地」については、旧平作小学校とする方針を決定したので、用地の概要を整理し、計画に示す。

「(13) 事業手法」と「(14) 整備スケジュール」については、PFI 等導入可能性調査の結果等を踏まえて、基本計画に示す予定である。

現在、ご説明させていただいた14項目を中心に給食センター基本計画について、検討を進めている。今後も各方面の関係者の皆様からのご意見を伺いながら、年度内を目途に、決定したいと考えている。

次に、案件（2）「PFI 等導入可能性調査の中間報告について」ご説明する。資料2をご覧ください。

「1 概要」については、資料に記載のとおりである。

「2 中間報告の内容」について、※にも記載したが、今回記載した内容は、あくまでも中間報告に基づくものであり、今後内容を精査した上で、事業者から最終報告がされる予定という段階である。

「(1) 基本事項の整理」について、まず、「ア 概要」については、DBO方式およびPFI（BTO）

方式のVFM算出の基礎資料とするため、モデルプラン作成にあたっての前提条件を整理した。この前提条件は、VFMを算出するために設定したものであり、現在策定中の基本計画や、民間事業者への意向調査の結果等を踏まえて、今後、精査していく。2ページ、「イ 基本的な要件」については、表に記載した内容を、モデルプランの条件とした。次に、「ウ 事業スキーム」および「エ 事業範囲」において、給食センターの整備・運營業務を設定し、DBO方式、PFI（BT0）方式で行う場合の事業範囲を3ページのとおり整理した。

4ページ、「オ 想定スケジュール」については、給食開始を平成33年8月下旬とし、維持管理・運営期間を平成48年7月までの約15年間として想定した。

「(2) 事業手法ごとの事業費試算及び比較」について、まず、「ア VFM算出の基本的な考え方」については、今回は過去の給食センターにおける削減率の設定や事業者アンケートの回答などを踏まえて、10%の削減率が設定されている。「イ 試算の結果」については、DBO方式の場合は、現在価値換算後で8.5%、約11.7億円程度、PFI（BT0）方式の場合は、同じく7.0%、約9.6億円程度、財政負担の軽減効果、VFMが見込まれた。計算の内訳は、5ページから6ページまでの表に記載のとおりである。

6ページ、「(3) 民間事業者の意向調査等」について、今回、想定した前提条件、スケジュールなどの妥当性及び事業への参画の可能性について、平成29年10月27日から11月16日までの期間、民間企業30社を対象に、調査事業者が意向調査を実施し、27社から回答があった。以降、調査事業者が作成した調査結果の要旨を設問ごとに記載したが、ここでは、基本計画や事業手法と関連の深い内容に絞って、ご説明する。

8ページ、「設問1-2 災害時対応の支援業務について」、「①災害発生時において給食センターが果たすべき役割」としては、被災者に対する炊き出し等が想定されるなどの回答もあったが、基本的には市の考えによる、とのことであった。「②提供可能な献立」は、ご飯・おにぎりやアルファ化米、味噌汁等の汁物との意見があり、食数については、記載のように幅のある回答であった。日数については、2～3日、または3日という回答であった。

次に、「③あらかじめ整備しておくべき設備や備品」は、炊き出し用の釜、調理器具、自家発電機、防災備蓄倉庫などが挙げられた。

9ページ、「設問1-3 各種支援業務について」の「②食育の支援業務」では、見学者の受け入れ、学校へ講師を派遣するなどの提案があった。また、食育に対する市の考え方を提示することで、それに対する提案を行えるとの意見もあった。

10ページ、「設問2-1 事業手法について」、DBO方式については、記載のとおり、調理機器メーカーを中心に歓迎されない意見があった一方で、地元企業からは、取り組みやすいとの意見があった。また、PFI（BT0）方式については、課題として、提案までの期間が短く、参加しにくい案件が増えているとの意見があった。その他、どちらの方式においても、実績を有する企業が圧倒的に有利となり、参加しにくいとの意見があったので、多くの企業が参画しやすい仕組みを検討する必

要がある。

13 ページ、「設問 3-2 周辺環境への配慮について」は、記載のとおり、完全な臭気排除は難しいが対策はとれる、コストは、8,000 万円～1 億 5,000 万円程度では、との意見があった。

15 ページ、「設問 4-1 参画意欲」について、DBO 方式は、条件が合えば積極的に参入を検討する事業者も多く、参画意欲が高い結果となった。PFI (BTO) 方式は、DBO とそれほど大きな差はないが、さらに参画意欲が高い結果となった。

16 ページ、「設問 4-3 市内企業の参画促進」については、地元企業の争奪戦を憂慮する、地元貢献の際は配点を上げたらどうか、などの意見が、また、地元企業からは、参加資格要件を緩和してほしい、との意見があった。

事業手法については、今後、最終報告までに数値を精査するとともに、事業者アンケートの内容なども踏まえて検討を行い、決定していきたいと考えている。

次に、案件 (3)「給食センター用地関係事項について」ご説明する。資料 3 をご覧いただきたい。

「1 用地に関する方針」のとおり、給食センター用地を旧平作小学校とする方針を決定したので、「2 地域説明会」に記載のとおり、今後、地域の方を対象に説明会を開催し、これまでの検討経過、既存施設解体後の避難場所、学校開放を行える期間、想定される今後のスケジュールなどについて説明させていただき予定である。開催方法や開催日が決定したら、町内会の回覧等を活用させていただき、地域の皆様にお知らせする。

「3 アスベスト分析調査」については、記載のとおり、解体予定の旧平作小学校の既存校舎や体育館の、アスベスト分析調査を実施する。

最後に、案件 (4)「検討組織等の開催状況等について」ご説明する。資料 4 をご覧いただきたい。

「1 検討組織等の開催状況」は記載のとおりである。

2 ページ、「2 各検討組織等における質問・意見等」については、推進本部第 5 回会議以降に開催された検討組織等会議でいただいた質問・意見等を記載した。特に 12 月 8 日 (金) に開催された中学校完全給食実施等検討特別委員会では、導入可能性調査については事業者アンケートや運営事業者との連絡体制、基本計画については食数減に対する市の考え方、災害時の対応、調理ごみのリサイクルやたい肥化などの環境への配慮など、用地については周辺の道路事情や残った土地の使用用途など、その他、昇降機の設置や補助金など、多くの質問や意見があった。

◆ 質疑

【都市部長】

献立作成や食材料調達は法令等で市が行うことになっているのか。

【事務局】

法令の定めはないが、生徒たちに安全・安心な給食を提供しなければならないという責務があるため、教育委員会としては、献立作成や安全な食材の調達は、設置者が行うべきものと考えている。また、他自治体の給食センターにおいても同様の対応となっている。

(補足)

法令による定めはないが、「学校給食業務の運営の合理化について」(文体給第五七号 昭和 60 年 1 月 21 日付 文部省体育局長通知)において、献立作成については、三(三)ア「献立の作成は、設置者が直接責任をもつて実施すべきものであるから、委託の対象にしないこと。」、また、食材調達については、三(三)イ「物資の購入、調理業務等における衛生、安全の確保については、設置者の意向を十分反映できるような管理体制を設けること。」という方針が示されている。

【都市部長】

安全・安心な給食を提供するとしながら、調理は民間事業者へ委託するわけなので、献立作成や食材調達も同様に委託すれば、よりコストを抑えることができるのではないかと考えた。意見としてお伝えしておく。

事業手法について、DBO 方式、PFI (BT0) 方式のどちらもオペレーションまで含まれており、また、事業期間が 15 年ということだと、施設整備の内容に偏りが生じ、16 年目以降も他の事業者では運営できない状況となり、高い委託料で契約せざるを得ないということにならないか。

【事務局】

給食センターの特殊性もあるかと思うが、設計・建築は 2 年程度で終わる。給食センターはその後も安定的に給食を提供しなければならないということもあり、運営面にウエイトがかかる。先進事例においても設計・建設・運営を企業グループが一体的に請け負うケースが多く、その理由としては、給食センター完成後、長年にわたり運営を行う事業者の厨房機器・作業動線・施設の区画形状等に関する具体的な意見が設計・建設の段階から反映されることで、より合理的な施設整備を行うことができ、結果、コスト削減につながることを期待されているものだと考えている。

【都市部長】

そのとおりだと思うが、そうすると、16 年後も同じ運営事業者でないと運営できなくなるのではないか。そのような状況下では、委託料が跳ね上がるのではないかと懸念している。オペレーションを別発注にすることも視野に入れて検討する必要があるのではないか。

【事務局】

導入可能性調査の結果を踏まえ、総務部、財政部と協議しながら検討していきたい。

【市民安全部長】

災害時の対応については、追って調整させていただきたい。行き違いがないように検討していきたいので、よろしく願います。

【事務局】

地域住民の関心が高い事項であるため、今後しっかりと相談しながら方針を決めていきたい。

【市民安全部長】

防災協定ほか、地域の防災についてはすべて市民安全部が受け持つので、給食センター本体部分の検討をしっかりと進めていただきたい。

(5) その他 なし

【市長】

事務局から説明があったとおり、給食センター基本計画案の作成、事業手法の決定については今年度に行い、次年度から施設整備に向けた具体的な手続きが開始される。また、地域住民向けの説明会では、多くの課題が寄せられることと思うが、事実をしっかりと伝え、どのような意見でもしっかりと聴きとっていただきたい。最大限、誠実な説明、対応をするように心がけていただきたいと考えている。今後も引き続きご協力いただきたい。

3 閉会

【教育長】

本日も貴重な意見をいただき感謝申し上げます。

市長からもお話しいただいたように、地域住民への説明会で出される課題のなかには、教育委員会だけでは検討が難しい内容がかなり出てくると思われる。その際は、各関係部局の方々に今まで以上のお力添えをいただくこともあろうかと思うので、引き続きご協力いただきたい。